

益田市公表対象随意契約一覧(令和6年11月分)

NO	契約日	契約内容	主管部課	契約金額 (税込:円)	契約相手方	住 所	適用条項	随意契約とした理由
1	R6.11.11	屋外拡声子局放送システム支持柱改修工事	総務部危機管理課	14,740,000	エクシオグループ(株)島根営業部	雲南市木次町新市382番地	施行令167条の2第1項 第2号	契約者は、屋外拡声子局放送システムの更新及び保守点検業者であり、屋外拡声子局放送システム支持柱に設置している「緊急防災放送装置」で活用している光ケーブル設備全体に対して高い専門性と熟練性を有し、また、他業者で施工した場合、不具合時の責任所在が不明確になり、早期復旧に支障をきたすため。
2	R6.11.16	令和6年度雪舟の郷記念館植栽剪定業務委託	教育部文化振興課	531,762	公益社団法人益田市シルバー人材センター	益田市大谷町334-1	施行令167条の2第1項 第3号	地域高齢者の雇用確保のため。
3	R6.11.13	都茂浄水場2号ろ過池改良工事	上下水道部工務課	4,730,000	西戸崎興産(株)島根事業所	江津市都野津町2308-12	地方公営企業法施行令第21条の13第1項 第5号	当工事 を 施工可能な業者が島根県内では契約者のみのため。
4	R6.11.12	自動釣銭機付POSシステムレジスター	福祉環境部保険課	1,650,000	(株)ビジコム	東京都新宿区西五軒町13-1 住友不動産飯田橋ビル3号館 5階	施行令167条の2第1項 第5号	税(料)の収納に関する体制を速やかに整える必要があり、他課に導入し納付書の金額読取り等の動作確認等が実証できている機器の導入業者であるため。
5	R6.12.3	益田市道路台帳更新業務委託	建設部土木課	5,269,000	アジア航測(株)出雲営業所	出雲市中野美保南三丁目3-4	施行令167条の2第1項 第2号	契約者は本業務で必要となる各種データを保有しており、従来のデータとの整合性の確保、円滑な業務遂行が可能になるため。
6	R6.11.27	左ヶ山町中組防火水槽の修繕	消防本部警防課	825,000	角田工業(株)	益田市横田町200番地	施行令167条の2第1項 第5号	有刺鉄線が一部朽ちており、鉄パイプのぐらつきもあり、歩行者や車両の転落の危険性があるために早急に修繕が必要と考えられ、契約者は早急に修繕対応が可能なため。
7	R6.11.19	申告支援システム機器更新業務	総務部税務課	20,482,660	(株)日立ソリューションズ西日本	広島県広島市中区八丁堀3番33号	施行令167条の2第1項 第2号	契約者は、現行の申告支援システムの調達及び保守管理実績があり、機器の調達とセットアップ、OCR構築作業においてスムーズなシステム移行と更新作業が行えるため。
8	R6.11.12	農集(仙道)ばっ気攪拌機修繕	上下水道部下水道課	1,705,000	新明和アクアテクサービス(株)松江ステーション	松江市東津田町1253-4	地方公営企業法施行令第21条の13第1項 第5号	契約者は、当該ばっ気攪拌機を製造した新明和工業(株)の水処理関連機器のメンテナンス専門の系列会社で、供用開始当初よりメンテナンスに従事している。ばっ気攪拌機は処理施設の中で最も重要な機器であり、安定的な水質を確保するため、早急に修繕を行う必要がある。当施設のばっ気攪拌機については、製造者の技術で設計・製作されており、他社による整備では、所定の能力を発揮させることは困難であり、また、修繕後の一貫した責任と性能についての保証を持たせる必要があるため。
9	R6.11.22	水道監視用コンピュータ更新工事	上下水道部工務課	1,210,000	小松電機産業(株)益田営業所	益田市遠田町1956-38	地方公営企業法施行令第21条の13第1項 第2号	益田市上下水道部で使用している既設システムである水神に対応していることが条件であり、そのソフトの入力はメーカである契約者以外では不可能であるため。迅速な対応が求められるため。本市との契約実績があり、工事実績も良好なため。
10	R6.11.25	農集(横安)曝気攪拌機修繕	上下水道部下水道課	1,881,000	イー・メンテ(株)	広島県大竹市北栄4-21	地方公営企業法施行令第21条の13第1項 第2号	契約者は、当該施設を施工した三菱レイヨンエンジニアリング(株)のメンテナンス専門の系列会社で、供用開始当初よりメンテナンスに従事している。曝気攪拌機は処理施設の中で最も重要な機器であり、安定的な機能を確保するため定期的に分解整備を実施するものである。当施設の曝気攪拌機については、製造者の技術で設計・製作されており、他社による整備では、所定の能力を発揮させることは困難であり、現地作業においても安定的な水質を確保するため早急かつ的確な作業を求められる上、施設内の機器との調整も必要なことから、稼働状況を把握した者でなければ務まらない。また、修繕後の一貫した責任と性能についての保証を持たせる必要があるため。
11	R6.11.21	農集(横安)保守点検業務委託	上下水道部下水道課	1,298,000	イー・メンテ(株)	広島県大竹市北栄4-21	地方公営企業法施行令第21条の13第1項 第2号	契約者は、当該施設を施工した三菱レイヨンエンジニアリング(株)のメンテナンス専門の系列会社で、供用開始当初よりメンテナンスに従事している。当業務は、施設内の各種機器の点検及び運転調整を図るものであるため、施設の運転状況を継続的に把握しているものでなければ的確な整備等を行うことができない。調整後の一貫した責任と性能についての保証を持たせる必要があるため。
12	R6.11.25	農集(横安)流量調整槽水位計更新工事	上下水道部下水道課	1,023,000	イー・メンテ(株)	広島県大竹市北栄4-22	地方公営企業法施行令第21条の13第1項 第1号及び第5号	契約者は、当該施設を施工した三菱レイヨンエンジニアリング(株)のメンテナンス専門の系列会社で、供用開始当初よりメンテナンスに従事している。横田安富地区農業集落排水処理施設の流量調整槽において水位計が動作不良を起こしており、施設の安定的な運転を継続していくため直ちに更新する必要がある。ついては、早急な対応が必要であり、当施設を継続的に保守管理しているため。
13	R6.11.19	農集(横安)処理施設機器修繕	上下水道部下水道課	1,320,000	イー・メンテ(株)	広島県大竹市北栄4-22	地方公営企業法施行令第21条の13第1項 第2号	契約者は、当該施設を施工した三菱レイヨンエンジニアリング(株)のメンテナンス専門の系列会社で、供用開始当初よりメンテナンスに従事している。当修繕は、処理施設内において、異常が認められる機器(汚泥掻き寄せ機等)の修繕を行うものであり、施設の運転状況を継続的に把握しているものでなければ的確な整備等を行うことができない。また、修繕後の一貫した責任と性能についての保証を持たせる必要があるため。
14	R6.11.25	農集(横田ST)脱臭剤入替業務委託	上下水道部下水道課	935,000	荏原実業(株)広島事務所	広島県広島市東蟹屋町15番3号	地方公営企業法施行令第21条の13第1項 第2号	真空ステーションに設置されている脱臭設備については、その性能を果たすために定期的な脱臭剤の入れ替えが必要であり、これまでの使用状況にの実績より3年ごとに入れ替えを実施することとしている。脱臭剤の入替については、設備の製作及び脱臭剤の製造元の業者により実施することで、設備に安定的な運用と、交換後の一貫した責任と性能についての保証を持たせる必要があるため。